

松本市に転入されたみなさまへ

ようこそ！松本市へ
お手続きのご案内です

松本市マスコットキャラクター「アルプちゃん」



郵便局へ、入居した旨のお届け(転居届)をしないと、市からの通知物が届かないことがあります。

連絡先 松本郵便局 電話 0570-035-732
(ナビダイヤル)

転入に伴う主な手続きは次のとおりです。詳しい内容は各担当課へお問い合わせください。

手 続 きの 内 容		担当課・問い合わせ先	本庁舎以外の施設で手続きできるもの
国民年金保険料の免除申請・年金受給者の住所変更(必要な方)		① 市民課(東庁舎1階)	○
国民健康保険の加入・脱退、国民年金の加入		年金担当①番窓口 ⑥、① 直通 34-3218 FAX37-0260	○
印鑑登録新規申請		④ その他の窓口④～⑥番窓口	○
マイナンバーカード・住民基本台帳カードの継続利用(新住所の記載、カード内の情報更新等) ※転入から90日以内に手続きを行わないとカードが失効し、再発行に手数料がかかります。		⑥ 直通 33-9841 FAX37-0125 学校教育課(大手事務所4階)	○
小・中学校(学校指定) *指定校変更のご相談は学校教育課へ		直通 33-9846 FAX34-3206	○
児童手当(異動日から15日以内に手続きを行ってください。)			○
児童扶養手当・特別児童扶養手当(手当に影響しますので早めの手続きをお願いします。)		⑨ こども福祉課(東庁舎1階) ⑨給付担当 直通 33-9855 FAX36-9119 ⑩相談・支援担当 直通 33-4767 FAX36-9119	★
障害児福祉手当(手当に影響しますので早めの手続きをお願いします。)			
小児慢性特定疾病医療費助成制度(小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方)			
子育て支援情報の提供			
母子・父子・女性相談・家庭児童相談		⑩	
障がい児・障がい者福祉関係 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証 障がい児・障がい者福祉 100円バス(身障・療育・精神いずれかの手帳所持者)	18歳未満 (こども福祉課)	こども福祉課(東庁舎1階) 直通 33-4767 FAX36-9119	
	18歳以上 (障がい福祉課)	障がい福祉課(東庁舎1階) 直通 34-3212 FAX36-9119	★
福祉医療	・乳幼児・児童(0歳から満18歳に達する年度末まで)	⑨ こども福祉課(東庁舎1階) 給付担当 直通 33-9855 FAX36-9119	○
	・ひとり親家庭(18歳未満の児童を扶養する親子・所得制限あり)		★
	【心身障がい者】 ・身体障害者手帳1～4級 ・療育手帳 A1・A2・B1 ・特別児童扶養手当 1～2級 ・精神障害者保健福祉手帳 1～2級(通院のみ補助)	20歳未満 (こども福祉課) 20歳以上 (障がい福祉課)	★
特別障害者手当・福祉手当(経過措置)(手当に影響しますので早めの手続きをお願いします。)		⑬ 障がい福祉課(東庁舎1階) 直通 34-3036 FAX36-9119	★
特定医療費(指定難病)受給者証、ウイルス肝炎医療費受給者証等の転入手続き			

- ・・・支所・出張所でも可
- ・・・保健センターのみ可
- ☆・・・支所・出張所、保健センターでも可
- ★・・・西部福祉課でも可
- △・・・梓川支所・波田支所のみ可

児童手当の
電子申請はこちらから



福祉医療受給者証の
電子申請はこちらから



※支所出張所、西部福祉課で手続きされた方は、後日こども福祉課から福祉医療受給者証を郵送します。

★西部福祉課(波田支所内 波田 4417-1)
直通 92-3002 FAX92-7112

※西部福祉課では、新村、和田、今井、安曇、奈川、梓川、波田の7地区を担当しています。

裏面もご覧ください。

人間ドック補助(国民健康保険加入者(35歳以上)、後期高齢者医療保険加入者(75歳以上、一部65歳以上))			○	
妊婦一般健康診査受診票(妊婦の方)・産婦健康診査受診票(妊婦・産婦の方)			●	
新生児聴覚検査受検票(生後30日までの児)			●	
新生児連絡票(0か月から3か月までの児)			☆	
乳児一般健康診査受診票(生後11か月までの児)			☆	
乳幼児健診(4か月、10か月、1歳6か月、3歳)			●	
予防接種	<定期予防接種>0歳から27歳以下の方で予診票兼接種券の発行を希望する方	健康づくり課(東庁舎2階) 直通34-3217 FAX39-2523	●	●各保健センター所在地(午前9時から午後5時まで) 南部保健センター(双葉4-8) 直通27-3455 北部保健センター(元町3-7-1) 直通38-7677 中央保健センター(中央1-18-1)直通39-1119※ ※第2第4水曜日は休館日 西部保健センター(波田6908-1)直通92-8001
	<高齢者定期予防接種> (通年)高齢者肺炎球菌:満65歳の方または60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能により身体障害者手帳1級をお持ちの方 (10月~1月頃)高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルスワクチン:65歳以上の方または60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能により身体障害者手帳1級をお持ちの方		☆	
	<任意予防接種の接種費用一部補助>(通年)おたふくかぜ(1歳)、帯状疱疹(50歳以上) (10月~1月頃)こどものインフルエンザ:生後6カ月~小学校6年生		☆	
			●	
特定健診・後期高齢者健診・がん検診・その他の検診			●	
保育園・幼稚園・認可外保育施設等(入園・保育料無償化関係) ※幼児教育・保育無償化対象者は、必ず保育課へご連絡ください。手続きが遅れると利用料の自己負担が発生する可能性があります。	保育課(東庁舎2階) 直通33-9856 FAX34-3236			
ごみの分け方・出し方、日程表に関すること	環境業務課(島内7576-1) 直通47-1096 FAX40-1335		○	ごみ、資源物収集日程表はこちらから 市民課、環境保全課(東庁舎4階)でも配布しています。
ペットに関すること(犬の登録・住所等の変更・狂犬病予防注射)	食品・生活衛生課(松本市保健所) 直通40-0706 FAX40-0811			※環境保全課(東庁舎4階)、5支所(四賀、安曇、奈川、梓川、波田)でも手続きができます。
後期高齢者医療被保険者証 *県外からの転入で前住所地発行の負担区分証明書をお持ちの方は、保険課で手続きを行ってください。	保険課(東庁舎2階) 直通34-3216 FAX39-2523		○	※後期高齢医療被保険者証は、後日保険課から郵送します。(転入時、即日交付はできません。)
高齢者福祉100円バス(70歳以上の方) 証明写真(6ヵ月以内撮影タテ3.0×ヨコ2.5)、写真付身分証明書が必要です。	1階 高齢福祉課(本庁舎北別棟) 1階 福祉担当 直通34-3492		★○	※支所出張所、西部福祉課で手続きをされた方は、後日高齢福祉課から介護保険証・100円バス券を郵送します。
福祉入浴券(年度当初に70歳以上の方)	1階 2階 介護認定担当 直通34-3214		★○	
介護保険(転入前の市区町村で要介護認定を受けている方)	2階 FAX34-3026		★○	
原動機付自転車(125cc以下のバイク)の登録・廃車 他	市民税課(本庁舎2階) 直通33-4218 FAX36-9345		△	△梓川支所(梓川梓2288-3)直通78-3000 △波田支所(波田4417-1) 直通92-3001
固定資産税各種通知の送付先変更・解除 他(松本市内に固定資産をお持ちの方)	資産税課(本庁舎2階) 直通34-3312 FAX39-0725			
町会加入に関すること、交通災害共済の加入・請求	地域づくり課(大手事務所3階) 直通34-3280 FAX34-0400		○	
水道・下水道の開栓(使い始める7日前までに、住所、建物名、部屋番号をご連絡ください。)	上下水道局 水道料金センター 直通48-6810 FAX48-6815			水道使用の電子申請、FAXは24時間受付可能です。 こちらから 



【問合せ先】 松本市役所

〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号

☎ 0263-34-3000 (代表)

詳しくは松本市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

